

ごあいさつ

本日は映画「日本の青空」の上映会にお出でいただき、誠にありがとうございます。幅広い多くの皆様のお力添えをいただき、あきる野市の秋川キララホールで上映会ができますことを、劇映画「日本の青空」をみるあきる野の会を代表して、心からお礼申し上げます。また、この上映会を後援していただいたあきる野市教育委員会にお礼申し上げます。

私は、敗戦の「玉音放送」を聞くまでの3ヶ月あまり、天皇の命令による殺人の訓練に明け暮れていました。軍隊が廃止され、9月8日に除隊。1ヶ月ぐらいうして「戦争に反対していた人たちが刑務所から開放された」というニュースが流れました。「あの人たちは日本国民ではない」と言い聞かされていましたが、戦後が始まっていた私の心の中では新鮮な出来事でした。それは、「戦争反対を貫いた人たちが僅かながらもいたんだ」という思いからでした。半年ぐらいの間に到達した私の結論は「騙されていたんだ。正しかったのはあの人たちだった」ということと、「根本の規範は、戦争をしないこと。人を殺すのに大義名分はない」ということでした。そこに新しい憲法ができました。憲法には人権（個の命）の大切さが高らかに謳いあげられていました。そして今、83歳の私に残された時間は僅かになりましたが、どんなに理屈をつけても戦争を正当化できないという信条は、これからも私を規律していくでしょう。

さて、60年前に日本国憲法が誕生したときの多くの日本国民の心は、私と同じようではなかったかと思えます。日本が「自衛のためのやむをえない戦争」として始めたアジア・太平洋戦争で2000万人以上の人々が殺され、日本人も310万人が死にました。こうした犠牲の上にたってつくられたのが日本国憲法です。天皇主権の大日本帝国憲法から国民主権の日本国憲法に変え、世界に対して日本はもう戦争はしないと決めました。憲法によって日本は60年間、戦争をして他国の人を殺したり、殺されたりすることはなかったのです。

映画に描かれている憲法誕生の過程をみると、地球上で「ともに生きていく」生き方を、人間がつかみ取ってきたと教えているように思います。映画「日本の青空」が描いたあの青空は、日本人だけではなく世界の人々にとっても希望の青空であったし、それは今いっそう輝きをましています。

今、私たちが大変残念に思うのは、いのちよりも利潤、個人より国家との主張が強まってきたことです。アメリカといっしょに海外で戦争ができる国にすることを、憲法を尊重し擁護しなければならない立場の人が公然と語っていることです。

しかし、こうした動きは人類の生存と地球の破壊にまで繋がりがねない危険な動きであることは、もはや世界の共通認識となっています。それだけに日本においては、憲法で国の主権者と定められている私たち国民の果たす役割が、とても大きくなってきているのです。日本国憲法が示す道を、どれだけ多くの人々が心を重ね、力を合わせていくかが問われていると思うからです。

本日上映の映画「日本の青空」を広げながら、60年前に憲法にこめた思いを確実に実らせ、世界中の人々と平和に生きていくことを願わずにはられません。これを持ちまして主催者を代表しての挨拶といたします。

2007年6月2日

劇映画「日本の青空」をみるあきる野の会 代表 瀬沼辰正

資料1

会則及びアピールは2007年4月28日の発足会で承認されました。

劇映画「日本の青空」をみる あきる野の会 会則

1. 会の名称:劇映画「日本の青空」をみる あきる野の会(略称「みる会」とします)。
2. 目的:映画「日本の青空」を上映し、多くの人々に鑑賞していただくこと。
3. 組織と運営:目的に賛同する団体及び個人で会を構成し、実行委員会を開催して進めます。会に代表者をおきます。また、事務局を設け日常業務をすすめます。
4. 財政:チケット代金、募金その他でまかさないます。
5. 主な活動:映画とみる会の宣伝、チケットの普及など上映成功に必要なこと。

代 表 瀬 沼 辰 正 (あきる野市油平 49-8)

事務局 前田 眞敬 (あきる野市二宮 1421-4)

【アピール】映画「日本の青空」上映運動を成功させましょう！

私たちは、あきる野市において映画「日本の青空」を上映するに当たり、「劇映画『日本の青空』をみる あきる野の会」を発足させ、上映の成功をめざして運動を開始しました。

映画「日本の青空」は、日本国憲法施行60周年を記念して、平和憲法を守るための映画として、製作協力券を全国に普及して制作した映画です。原作・脚本はあきる野市に在住の池田太郎さん、私たちの町で発見された五日市憲法も登場します。今この時代に多くの皆様にみていただきたい映画です。

この映画の上映を成功させるために、上映を成功させる一点で力を合わせる 劇映画「日本の青空」をみるあきる野の会へのご参加と映画の上映成功のために次のようにお願い申し上げます。どれか一つでもかまいません。

1. みる会へご参加ください(チラシ等にお名前、団体名を記載させていただきます)。
2. 実行委員になって、運動を推進してください。
3. 映画の宣伝(ポスターの掲示、チラシの配布など)にご協力ください。
4. チケットを預かっていただき販売してください。
5. 募金・その他ご協力ください。

多くの皆様のご協力で上映を成功させましょう



1904年 福島県小高町生まれ。相馬中学校、第二高等学校文化甲類を経て京都帝国大学文学部哲学科に入学。その後社会の矛盾に対抗するため経済学が必要との考えから経済学部へ転部。

1926年の治安維持法違反第一号「学連事件」で検挙され自主退学。以後、憲法学、政治学の研究に従事。民衆の立場に立つ憲法学を成立させる。

1937年 衆議院憲政史編纂委員

1945年 「憲法研究会」案の『憲法草案要綱』を起草

1946年 憲法普及会理事

1952年 静岡大学教授。その後愛知大学教授、立正大学教授

1962年 日本民主法律家協会・憲法委員会委員長

1983年 8月7日逝去(享年79歳)

◆参加団体 (順不同)

原水爆禁止あきる野協議会、新日本婦人の会あきる野支部、都教組あきる野地区協、JMIUセラテック支部、秋川の自然にしたいむ会、のびのびサークル、あきる野9条の会、日の出九条の会、檜原九条の会、福生市民九条の会、健康友の会秋流支部、都障教組あきる野学園養護学校分会、子どもと教育を語る会、日本国民救援会秋流支部、西多摩労組連、西多摩まちづくり研究会



なお、個人のお名前は省略させていただきます。



劇映画「日本の青空」
をみる あきる野の会

事務局 発行
あきる野市二宮 1421-4
電話 558-7857 (前田)



映画



上映会

プログラム

①	②	
2:00	6:00	開会 / 主催者挨拶
2:10	6:10	池田太郎さんの舞台挨拶
2:25	6:25	映画「日本の青空」上映
4:30	8:30	閉会

主催：劇映画「日本の青空」をみる
あきる野の会
後援：あきる野市教育委員会

秋川キララホール
2007年6月2日